

お取引先の皆様からのコンプライアンスに関するお問い合わせ(ご相談・通報)について

当社では、日常の業務の中で組織的または個人による法令等違反行為・反倫理的行為が行われていた場合またはその恐れがある場合の窓口として、コンプライアンス部を指定しております。お取引先の皆様におかれましてお気づきの点がございましたら、下記までご連絡ください。

阪急阪神不動産投資顧問(株) コンプライアンス部

電 話 06-6374-8950(代表・月～金/9時～17時50分 祝日等を除く)

また、下記の阪急阪神ホールディングスグループ企業倫理相談窓口にもご相談いただけます。

阪急阪神ホールディングス(株) グループ監査室内 「企業倫理相談窓口」

電 話 06-6373-5049(月～金/9時～12時および12時50分～17時50分 祝日等を除く)

【外部相談受付窓口】 豊浦伸隆弁護士(協和綜合法律事務所)

電 話 06-6311-8802(月～金/9時～19時 祝日等を除く)

※ただし相談窓口担当弁護士が不在のときは、電話を架け直していただく場合がございます。

所属会社、氏名、連絡先を明示されてのご相談を原則お願い申し上げますが、匿名によるご相談も受け付けます。ただし、匿名によるご相談には回答ができない場合がございますので、ご承知おきください。違反行為等と関係のない個人への誹謗・中傷等についてのご相談は、ご遠慮願います。

以上